

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月30日
【事業年度】	第38期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀埜 一成
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室財務部長 潮田 淳史
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室財務部長 潮田 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成18年8月	第35期 平成19年8月	第36期 平成20年8月	第37期 平成21年8月	第38期 平成22年8月
売上高(百万円)	78,976	82,866	84,949	88,323	99,459
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,722	8,298	7,853	6,929	14,022
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	3,563	4,411	4,011	4,896	7,842
純資産額(百万円)	49,267	53,156	54,354	47,244	53,906
総資産額(百万円)	59,870	62,619	63,951	68,369	74,102
1株当たり純資産額(円)	946.68	1,021.46	1,063.18	924.13	1,054.06
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()(円)	68.46	84.77	77.86	95.79	153.40
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	153.39
自己資本比率(%)	82.3	84.9	85.0	69.1	72.7
自己資本利益率(%)	7.5	8.6	7.5	9.6	15.5
株価収益率(倍)	26.2	19.6	14.0	16.1	10.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,342	7,004	8,313	6,281	19,674
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	930	3,393	2,954	5,258	4,725
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,219	1,162	1,909	11,452	6,376
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	9,481	11,982	15,245	14,681	22,654
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,611 (5,918)	1,704 (6,307)	1,682 (6,606)	1,845 (7,083)	2,200 (7,672)

1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2. 第36期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、第37期については、1株あたり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成18年 8 月	第35期 平成19年 8 月	第36期 平成20年 8 月	第37期 平成21年 8 月	第38期 平成22年 8 月
売上高(百万円)	77,985	81,533	82,743	85,985	96,231
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,533	7,837	7,594	7,306	13,669
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	3,395	4,065	3,810	5,118	7,628
資本金(百万円)	8,612	8,612	8,612	8,612	8,612
発行済株式総数(千株)	52,272	52,272	52,272	52,272	52,272
純資産額(百万円)	47,300	50,427	51,468	45,408	52,142
総資産額(百万円)	57,652	59,520	61,021	66,257	72,017
1株当たり純資産額(円)	908.89	969.01	1,006.72	888.22	1,019.54
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	13 (-)	18 (-)	18 (-)	18 (-)	18 (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()(円)	65.25	78.12	73.97	100.11	149.22
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	149.21
自己資本比率(%)	82.0	84.7	84.3	68.5	72.4
自己資本利益率(%)	7.4	8.3	7.5	10.6	15.6
株価収益率(倍)	27.4	21.3	14.7	15.4	11.0
配当性向(%)	19.9	23.0	24.1	18.0	12.1
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,483 (5,494)	1,482 (5,876)	1,481 (5,998)	1,567 (6,281)	1,783 (6,738)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 第36期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、第37期については、1株あたり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

創業者である正垣泰彦は、レストランの個人店舗「レストラン サイゼリヤ」を経営しておりましたが、昭和48年5月、将来の多店舗化を視野に入れて、より一層の発展を図るために組織を法人化し、株式会社マリアーナ商会（資本金1,000千円、券面額500円）を千葉県市川市に設立いたしました。

年月	事業内容
昭和48年5月	イタリアンレストラン「サイゼリヤ」の経営を開始。
昭和52年12月	千葉県市川市市川に第3号店として市川北口店を開店し、多店舗化に着手。
昭和56年4月	船橋ららぽーとショッピングセンター内にショッピングセンター第1号店としてららぐるめ店を開店。
昭和58年5月	千葉県市川市市川1丁目13番32号に本社を移転。
昭和62年3月	創業の地、千葉県市川市本八幡に駅ビル第1号店としてシャポー本八幡店を開店。
昭和62年4月	商号を株式会社マリアーナに変更。
昭和62年10月	市川北口店にて手書きオーダーからオーダーエントリーシステムに変更。
平成元年9月	千葉県柏市に初のロードサイド店として柏水戸街道店を開店。
平成3年10月	千葉県船橋市浜町2丁目1番1号に本社を移転。
平成4年6月	札幌市厚別区に当社の50店舗目に当たる新札幌駅ビル店を開店。
平成4年9月	商号を株式会社サイゼリヤに変更。
平成6年7月	神奈川県藤沢市に当社の100店舗目に当たる江ノ島店を開店。
平成7年5月	関西地区の拠点として神戸市東灘区に六甲アイランド店を開店。
平成8年11月	当社の今後のモデル店舗として、臨海副都心に台場フロンティアビル店を開店。
平成9年10月	埼玉県吉川市旭2番地5に吉川工場を新設、同時に本社を同地に移転。
平成10年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年12月	千葉県印西市に当社の200店舗目に当たる印西大森店を開店。
平成11年7月	東京証券取引所市場第2部へ上場。
平成12年3月	千葉県船橋市に当社の300店舗目に当たる船橋芝山店を開店。
平成12年7月	オーストラリアに製造子会社 SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.（現、連結子会社）を設立。
平成12年8月	東京証券取引所市場第1部に指定。
平成13年2月	埼玉県富士見市に当社の400店舗目に当たる鶴瀬店を開店。
平成13年3月	神奈川県大和市代官2丁目11番地1に神奈川工場を建設。
平成13年5月	福島県西白河郡東村上野出島字中山2-27に福島精米工場を建設。
平成13年10月	岐阜県羽島郡岐南町に当社の500店舗目に当たる岐南店を開店。
平成14年2月	旅行業を主とする㈱アダツアーズジャパンを設立。
平成14年10月	愛知県尾西市に600店舗目となる尾西開明店を開店。
平成15年4月	兵庫県小野市に西日本エリアの配送拠点となる兵庫工場が完成。
平成15年6月	中国の上海市に上海薩莉亜餐飲有限公司（現、連結子会社）を設立。
平成15年10月	宮城県仙台市に700店舗目となる若林大和町店を開店。
平成16年3月	中国の北京市に北京薩莉亜餐飲管理有限公司を設立。
平成17年8月	東京都北区に初のファストフード店となる「イート・ラン十条店」を開店。
平成17年11月	埼玉県ふじみ野市に初のファストカジュアル店となる「スパQ&TacoQピバモール埼玉大井店」を開店。
平成18年8月	大阪府大阪市北区に800店舗目となる天神橋筋六丁目店を開店。
平成18年12月	北京薩莉亜餐飲管理有限公司を上海薩莉亜餐飲有限公司に吸収し、清算。
平成19年4月	東京都八王子市にファストカジュアル店となる「サイゼリヤEXPRESS ぐりーんうおーく多摩店」を開店。
平成19年11月	中国の広州市に広州薩莉亜餐飲有限公司（現、連結子会社）を設立。
平成20年3月	台湾の台北市に台湾薩莉亜餐飲股?有限公司を設立。
平成20年5月	中国の北京市に北京瑪利亞諾餐飲有限公司（現、北京薩莉亜餐飲管理有限公司）を設立。
平成20年8月	中国の香港市にMARIANO CO., LIMITED（現、HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED）を設立。
平成20年9月	シンガポールにSINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.を設立。
平成21年7月	茨城県土浦市に900店舗目となる土浦駅ビル店を開店。
平成22年3月	福岡県糟屋郡久山町のショッピングセンターに、九州初出店となるトリアス店を開店。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社サイゼリヤ）及び子会社8社で構成され、外食事業を基幹事業としております。
（外食事業）

当社は、「日々の価値ある食事の提案と挑戦」をメニュー提案のテーマとして、イタリアンワイン&カフェレストラン『サイゼリヤ』を全国に836店舗運営しており、『イト・ラン』『サイゼリヤEXPRESS』などのファストフード店舗を6店舗運営しております。国内の4工場では、店舗で使用する食材の製造及び物流業務を行っております。

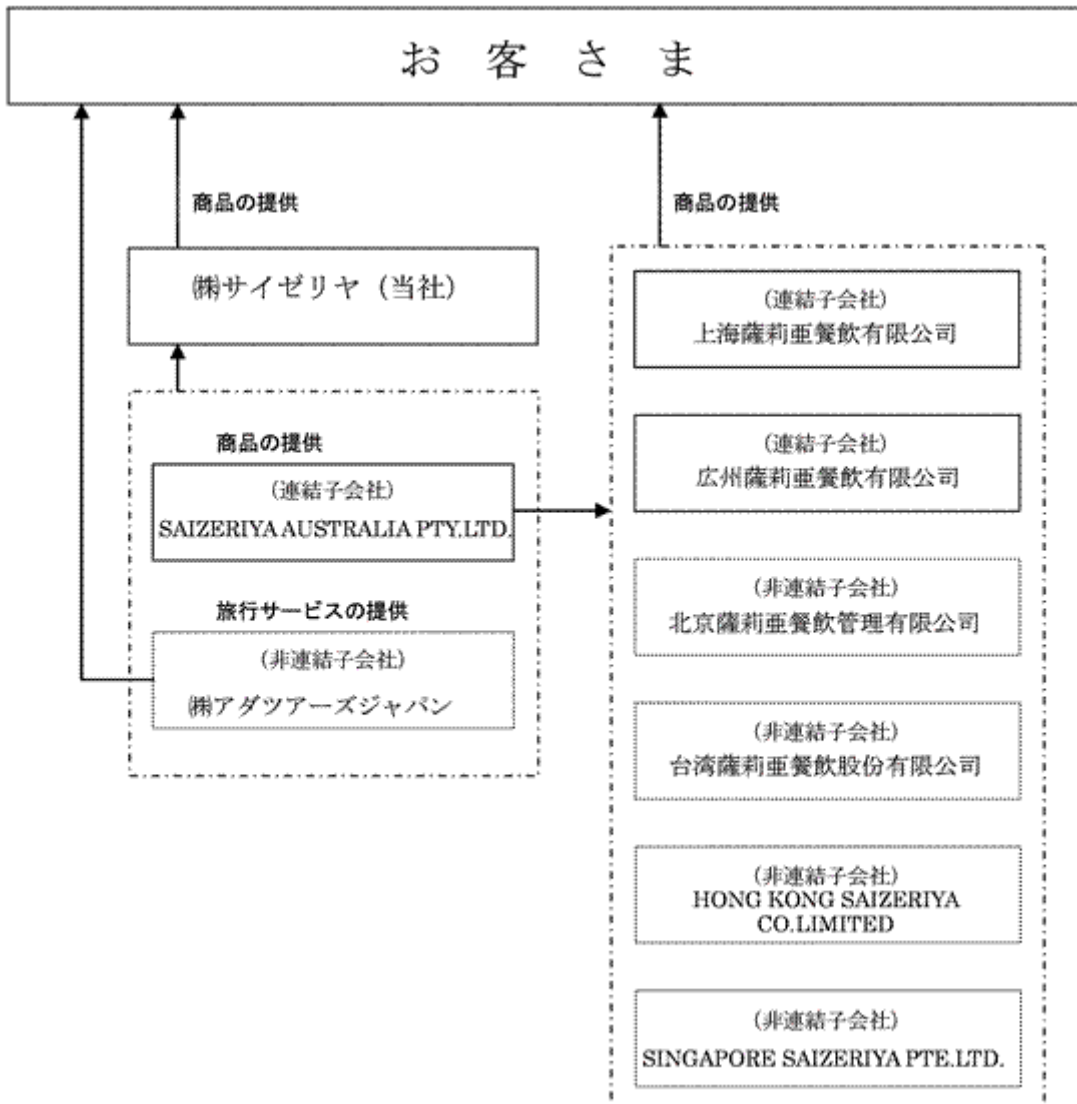
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.は当社で使用する食材の製造を行っております。

上海薩莉亜餐飲有限公司は、上海市内でレストラン『サイゼリヤ』を36店舗（2010年8月末）運営しております。

広州薩莉亜餐飲有限公司は、広州市内でレストラン『サイゼリヤ』を13店舗（2010年8月末）運営しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、北京瑪利亞諾餐飲有限公司、MARIANO CO., LIMITEDはそれぞれ商号を北京薩莉亜餐飲管理有限公司、HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITEDに変更しております。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.(注)	オーストラリア ヴィクトリア州 メルトン市	3,890 (64百万豪ドル)	肉製品・ソース類等 食材の製造	100	当社で使用する食材 の製造。
上海薩莉亜餐飲有限 公司	中華人民共和国 上海市徐匯区	1,096 (78百万円)	イタリアンレストラ ンのチェーン展開	100	当社と同様の営業形 態。役員の兼任あり。
広州薩莉亜餐飲有限 公司	中華人民共和国 広州市天河区	569 (41百万円)	イタリアンレストラ ンのチェーン展開	100	当社と同様の営業形 態。役員の兼任あり。

(注) SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.は、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
外食事業	2,200 (7,672)
合計	2,200 (7,672)

(注) 従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,783(6,738)	31才7ヶ月	7年7ヶ月	6,077,254

(注) 1. 従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与については、期末日現在で1年以上在籍している正社員を対象として計算しております。なお、平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、サイゼリヤユニオンと称し、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しており、平成22年8月31日現在における組合員数は2,958名であります。

なお、当社と労働組合の労使関係は円滑に推移し、安定しております。

第2【事業の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、消費税及び地方消費税に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外の新興国市場の回復による輸出の増加や政府による景気対策の効果等により回復の兆しが見られたものの、円高の進行による日本経済への影響が懸念され始めるなど、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、雇用や所得への不安から消費者心理は依然低迷を続け、デフレ傾向の継続を背景に企業間の価格競争が激しさを増すなど、企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、新商圏への進出による新規顧客の獲得やメニューの改善、プロジェクトによる業務の効率化などに継続して取り組むことで、より一層の収益力の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は994億59百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益は143億65百万円（同56.7%増）、経常利益は140億22百万円（前年同期は経常損失69億29百万円）、当期純利益は78億42百万円（前年同期は当期純損失48億96百万円）となりました。売上高は過去最高額となり、創業以来38期連続での増収となりました。また、営業利益、経常利益、当期純利益についても過去最高額となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内は、店舗の新設等により売上高は962億31百万円（前年同期比11.9%増）となり、営業利益は168億88百万円（同59.1%増）となりました。

豪州

豪州は、豪州工場の売上高は37億6百万円（同11.8%増）となり、営業利益は1億48百万円（同40.9%減）となりました。

その他

中国（上海市、広州市）は、店舗の新設等により売上高は32億27百万円（同38.1%増）となり、営業利益は1億7百万円（同31.0%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,281	19,674	25,956
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,258	4,725	532
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	11,452	6,376	17,828
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	14,681	22,654	7,972

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動におきましては、税金等調整前当期純利益が135億90百万円計上されたこと等により、前期比で259億56百万円増加し、196億74百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動におきましては、有形固定資産の取得による支出42億57百万円等により、前期比で5億32百万円減少し、47億25百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におきましては、長期借入金の返済54億42百万円等により、前期比で178億28百万円減少し、63億76百万円の支出となりました。

（現金及び現金同等物の期末残高）

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前期末に比して79億72百万円増加し、226億54百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

事業部門の名称	内訳	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	前年同期比(%)
外食事業(百万円)	吉川工場	2,536	101.7
	神奈川工場	2,884	110.0
	福島工場	1,717	107.2
	兵庫工場	2,219	118.0
	技術センター	22	-
	SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD.	3,528	119.7
合計(百万円)		12,909	111.8

(注) 金額は製造原価によっております。

(2)受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3)仕入実績

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	前年同期比(%)
外食事業(百万円)	19,025	103.5
合計(百万円)	19,025	103.5

(4)販売実績

事業部門の名称	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	前年同期比(%)
外食事業(百万円)	99,459	112.6
合計(百万円)	99,459	112.6

3【対処すべき課題】

現在、以下の項目に対処すべき課題と考えております。

- 投資採算基準に合う新規出店数の確保
- 来店客数・既存店売上高の維持・向上
- 店舗オペレーションシステムの改善
- 人材の確保・育成
- 食材調達ルートの拡充
- 工場の安定操業及び稼働率向上
- 法律の遵守

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループの基幹事業であるレストラン事業については、イタリアンレストランチェーン展開を全国規模で行っております。チェーン展開にあたっては、スクラップアンドビルド戦略をとるとともに、新店舗展開も行っております。なお、下記の文中における将来に関する事項は、現時点において当社グループが判断したものであります。

そのために当社グループには外食産業にかかわる一般的リスクに加えて当社固有の戦略に起因するリスクなどがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を充分認識しており、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

イ．当社グループの出店政策について

新規出店は、賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案しますので、条件に合わない物件が出た場合には当初の計画を達成できなくなり、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ．売上高の変動について

当社グループの営業収入の大半を占める外食事業は、自然災害や天候異常の影響、景気の後退や戦争テロによる社会的混乱やオリンピック等の社会的イベント開催に伴う需要の縮小、競合店の出店や価格競争、消費者の嗜好や市場の変化、外食事業の売上計画の未達成や出店の遅れや採用計画未達等により、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ．仕入価格の変動について

当社グループでは、産地の分散、複数購買等により、低価格で安定的な購入に努めておりますが、世界情勢等により食材市況が大幅に変動した場合、仕入価格の上昇、食材の不足、円安等により、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ニ．食材供給（生産・配送）の変動について

当社グループは、海外の工場や国内工場において、食材を生産し、店舗への配送を行っていますが、自然災害、食中毒や火災等によりカミッサリーが稼働不能に陥った場合は店舗への食材供給に支障をきたす恐れがあり、その場合当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ホ．人材の確保について

当社グループは、継続的な成長を達成するために、優秀な人材の採用と教育が重要であると考えております。

当社グループとしては、積極的な店舗展開により求職者にとって魅力的な企業となるべく努力をしておりますが、必要な人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合や当社グループの予想を大幅に上回るような退職者が増える場合には、事業拡大の妨げとなり、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の人口態様の変化により適正な労働力を確保できない可能性があるほか、各種労働法令の改正等、従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費負担が増加する可能性があるため、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．特有の取引慣行に基づく損害について

当社グループは外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び保証金の差入れを行っております。オーナーの破産等による保証金の回収不能が発生した場合、当社連結業績に悪影響を与える可能性があります。また、賃貸借契約の期限前に不採算店舗等を閉鎖することがあります。その場合、店舗の固定資産除却損に加え、差入保証金・敷金の返還請求権を放棄することによる賃貸借解約損、解約違約金等が生じることがあります。

ト．特有の法規制に係るもの

当社グループの外食事業は食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

チ．自然災害リスクについて

当社グループの営業店舗や工場所在地を含む地域で大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難となり、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

リ．重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループにおいて重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヌ．食の安全について

当社グループは、世界中の最適地から食材の輸入を行っており、また、様々な国でレストランチェーンを展開しております。それぞれの国や地域で食品の安全性が問われる重大な問題が社内外において発生した場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

ル．為替変動について

当社グループは、オーストラリアで生産活動を行っており、また、世界各国から食材を外貨建てで輸入しております。したがって、為替変動は購入価格に影響し、その結果当社グループの業績、財政状態及び将来の業績に影響を与えます。さらに、海外子会社の外貨建て財務諸表を日本円に換算した際、資産及び負債、収入及び費用は変動することになります。

ロ．為替変動リスクをヘッジしていることによるリスクについて

全ての為替リスクをヘッジすることは不可能ですが、当社グループは、為替変動によるキャッシュフローや財政状況への実質影響を軽減するために、為替予約および通貨スワップ契約などのヘッジ契約を締結しています。当社グループが締結してきた、また、これからも締結するであろうヘッジ契約には、あらゆるヘッジ契約と同様に別のリスクが伴います。例えば、このようなヘッジ契約の利用は、為替変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替がヘッジ契約で想定した範囲を超えた変動により、機会損失の可能性があります。また、このようなヘッジ契約を締結した取引相手の債務不履行が発生するリスクにさらされています。当社グループは、契約相手を既定の信用基準に該当する国際的な有力銀行や金融機関に限定することにより、取引相手の信用リスクにさらされるリスクを最小限に抑えるよう努めていますが、このような取引相手の債務不履行があれば、当社グループに悪影響を与える可能性があります。

ワ．新型インフルエンザウイルス等の伝染病の流行について

当社は事業を世界各地域に拡張して行っておりますが、新型インフルエンザウイルス等の伝染病が世界的に大流行し、感染者の拡大により当社従業員の欠勤者増加、食材の供給停止およびエネルギー等の確保が困難になった場合は、工場の稼働や店舗営業が、縮小または停止する可能性があります。このような人的および営業活動等に大きな被害が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年8月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、所得不安を感じる消費者の生活防衛意識の高まりから外食を控える傾向が強まったことに加え、新型インフルエンザへの警戒から外出を控える動きが見られるなど、依然として厳しい状況が続くものの、既存店の建て直しや店内改装とスクラップアンドビルドを図るとともに、原価や物流コスト削減、店舗のマネジメント力の向上に注力した結果、売上高994億59百万円（前年同期比12.6%増）、経常利益140億22百万円（前年同期は経常損失69億29百万円）、当期純利益78億42百万円（前年同期は当期純損失48億96百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く環境は非常に競争が厳しく、可処分所得の低下、同業他社の店舗数増加によるオーバーストアの状態に加えて、コンビニ等の中食マーケットとの競合も激しさを増しており、当社のドミナント化を図っている地域にも多大な影響が出ております。

このような状況のもと、当社グループは、第2 事業の状況 1 業績等の概要に記載の通りの経営成績を収めることができました。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、豊かさのある食事をモットーとして、食の安全性や店舗レベルの向上を掲げて、より一層メニュー開発に尽力してまいります。また、中国への進出やファスト・カジュアル店舗の拡大等、グループ企業として、事業拡大に伴う業績、業態ごとの目的を確立することが最大の課題といえます。

今後の出店地域については駅前やショッピングセンターとしており、駐車場を自社で持たない多店舗展開を考えて、新業態共々出店攻勢を掛けてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境は、非常に厳しく、先行き不安による個人消費の低迷は続くと思われ、外食産業におきましても、食に対する消費者心理の悪化が懸念されることから、引き続き厳しい状況で推移するものと予測しております。さらに食への安心・安全を意識した食材の提供、あるいは外食における見せ掛けの豊かさから真の豊かさを求めるお客様のニーズをどう受け止め、どう発想し、どう展開していくかが重要であると認識しております。

人材の育成と組織力の向上

客観的データに基づく店舗開発

新メニューの開発

店舗運営システムの再構築

効率的な商品調達と物流体制の整備

以上のことにより、他社との差別化を図りながら業界における確固たる地位を築きたいと考えております。

第3【設備の状況】

当社グループは、消費税及び地方消費税に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中の設備投資につきましては、店舗の新設（52店舗）、既存店舗の改装等に総額51億45百万円を投資いたしました。なお、設備投資の総額には、無形固定資産の取得、差入保証金及び建設協力金の支払を含みます。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社・吉川工場	埼玉県吉川市	外食事業	統括業務・店舗食材加工生産施設	474	140	845 (8,694)	40	1,500	179
神奈川工場	神奈川県大和市	外食事業	店舗食材加工生産施設	825	178	1,820 (15,084)	19	2,843	16
福島工場	福島県白河市	外食事業	炊飯加工生産施設	656	151	691 (118,613)	12	1,511	5
兵庫工場	兵庫県小野市	外食事業	店舗食材加工生産施設	1,201	95	502 (14,696)	15	1,814	14
店舗設備	842店舗	外食事業	店舗設備	12,849	0	1,330 (11,344)	1,743	15,923	1,569

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数は、正社員の人数で、準社員は含まれておりません。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間（年）	リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）
店舗用土地建物	55店舗	15～20年	783 / 年	5,284
店舗用厨房設備他	776店舗	5	684 / 年	916
生産設備及び出荷設備	一式	6	47 / 年	17

(注) 上記のリース契約は全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア工場（豪州ヴィクトリア州メルトン市）	外食事業	生産設備	1,845	1,545	167 (1,200,000)	4	3,563	93

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数は、正社員の人数で、準社員は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、生産計画、投資効率（ROI）等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱サイゼリヤ	外食事業	22年度店舗新設	4,100	239	自己資金	平成22年9月	平成23年8月	60店舗
	外食事業	22年度既存店改装	100	-	自己資金	平成22年9月	平成23年8月	-

(注) 店舗新設の投資予定金額には、店舗を賃借するための敷金及び保証金、並びに建設協力金を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年11月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	4,394	4,394
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,356,300	17,356,300
新株予約権の行使期間	平成15年11月24日～ 平成22年11月23日	平成15年11月24日～ 平成22年11月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 3,950 資本組入額 1,976	発行価格 3,950 資本組入額 1,976

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(1)行使株数の制限 対象者は、新株引受権の行使によって発行される株式の発行株数の合計が年間(1月1日から12月末日まで)下記の各株数(以下「行使可能株数」という)を越えないように、付与を受けた新株引受権を行使しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>平成22年 2,197株</p> <p>(2)対象者の資格 対象者は、新株引受権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要しない。ただし、対象者が当社就業規則第12章第7条に該当する行為を行い、同章第3条に規定する懲戒のうち懲戒解雇の処分を受けた場合は、対象者に付与された新株引受権は直ちに失効し、以降新株引受権を行使することができない。</p> <p>(3)単元未満株 対象者は、新株引受権の行使によって発行される株式数が1単元の株式数またはその整数倍となるように、新株引受権行使しなければならない。未行使の新株引受権の行使によって発行される株式数が1単元未満の株式数となった場合は、これを切り捨てる。</p>	<p>(1)行使株数の制限 同 左</p> <p>(2)対象者の資格 同 左</p> <p>(3)単元未満株 同 左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株引受権の行使によって発行する株式数及び発行価格は、株式分割または株式併合が行われた場合、以下の算式により調整いたします。調整の結果生じる調整後株式数の単元未満の株式については、これを切り捨て、調整の結果生じる調整後発行価格については、1円未満の端数は切り上げられます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後発行価格 = 調整前発行価格 × 1 / 分割・併合の比率

なお、上記の発行価格及び資本組入額は、株式分割に伴う調整後の数値を記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社サイゼリヤ第2-1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日	同 左
取締役会決議日	平成21年12月1日	同 左
新株予約権の数(個)	560	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000	56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,645	同 左
新株予約権の行使期間	自平成23年12月2日 至平成31年12月1日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 資本組入額 823	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同 左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

株式会社サイゼリヤ第2-2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日	同 左
取締役会決議日	平成21年12月1日	同 左
新株予約権の数(個)	703	703
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,300	70,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,645	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月18日 至 平成26年12月17日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 資本組入額 823	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同 左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

株式会社サイゼリヤ第3-1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日	同 左
取締役会決議日	平成22年8月11日	同 左
新株予約権の数(個)	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,749	同 左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月12日 至平成32年8月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,749 資本組入額 875	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同 左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

株式会社サイゼリヤ第3-2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日	同 左
取締役会決議日	平成22年8月11日	同 左
新株予約権の数(個)	905	905
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,500	90,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,749	同 左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月27日 至平成27年8月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,749 資本組入額 875	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同 左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成14年10月18日 (注)	12,062	52,272	-	8,612	-	9,007

(注) 株式分割(1株を1.3株に分割)

(6) 【所有者別状況】

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	48	28	161	160	10	33,424	33,831	-
所有株式数 (単元)	-	91,370	4,897	45,836	64,325	46	314,953	521,433	129,042
所有株式数 の割合 (%)	-	17.5	0.9	8.8	12.4	0.0	60.4	100.0	-

(注) 1. 自己株式1,150,699株は「個人その他」に11,506単元(1,150,600株)及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ6単元(600株)及び98株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
正垣 泰彦	東京都港区	15,953	30.51
株式会社バベット	千葉県船橋市東船橋4-33-1	4,455	8.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,392	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,202	4.21
サイゼリヤ従業員持株会	埼玉県吉川市旭2-5	1,914	3.66
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	1,150	2.20
正垣 邦生	千葉県船橋市	899	1.71
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	東京都千代田永田町2-11-1	610	1.16
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	539	1.03
ハイアット (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	517	0.98
計	-	30,635	58.61

(注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,392千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,202千株

野村信託銀行株式会社(投信口) 539千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,150,600	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 50,992,700	509,927	-
単元未満株式	普通株式 129,042	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342	-	-
総株主の議決権	-	509,927	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には(株)証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年 8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	1,150,600	-	1,150,600	2.20
計	-	1,150,600	-	1,150,600	2.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成12年11月24日定時株主総会決議

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、平成12年11月24日定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して付与することを、平成12年11月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年11月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年11月27日開催の定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において決議したものであります。

(株式会社サイゼリヤ第2-1回新株予約権)

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年11月27日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして新株予約権の募集事項決定を当社取締役会に委任することにつき発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において特別決議されたものであります。

(株式会社サイゼリヤ第2-2回新株予約権)

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 350名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年11月27日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において決議したものであります。

(株式会社サイゼリヤ第3-1回新株予約権)

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年11月27日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして新株予約権の募集事項決定を当社取締役会に委任することにつき発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において特別決議されたものであります。

(株式会社サイゼリヤ第3-2回新株予約権)

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 377名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成22年11月26日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社監査役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成22年11月26日開催の第38期定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株
株式の数	20,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から2年を経過した日から、当該取締役会決議の日の翌日から10年経過する日までの範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 200個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会における決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注)2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割若しくは株式併合を行う場合、若しくは時価を下回る価額で新株式の発行若しくは自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、又は当社が合併、会社分割若しくは株式交換を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合、当社は、必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

平成22年11月26日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員及び当社関係者に対してストックオプションとして新株予約権の募集事項決定を当社取締役会に委任することにつき発行することを、平成22年11月26日開催の第38期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の当社取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株
株式の数	200,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から2年経過した日より3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社関係者のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は当社関係者の地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の総数は、合計2,000個を上限とする。新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会における決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注)2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(イ)又は(ロ)を行う場合は、それぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上

げる。

(イ) 株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(ロ) 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- * 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記（ ）に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- * 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- * 自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

）調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

(イ) 上記（イ）に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(ロ) 上記（ロ）に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

）上記（イ）及び（ロ）に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

(注) 3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ上記(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上表で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,114	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,150,699	-	1,150,699	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり18円の配当を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は12.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、新規店舗出店等の設備投資資金に充当するとともに、既存店の改装、設備等の補強資金に活用し、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月26日 定時株主総会決議	920	18

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	1,944	1,905	2,080	1,868	1,937
最低(円)	1,295	1,336	801	920	1,376

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,708	1,937	1,856	1,865	1,770	1,693
最低(円)	1,596	1,681	1,666	1,767	1,606	1,607

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		正垣 泰彦	昭和21年1月6日生	昭和43年4月 レストラン サイゼリヤ創業 昭和48年5月 株式会社マリアーナ商会(現・ 当社)を設立 代表取締役社長就任 平成21年4月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	15,953
代表取締役社長		堀埜 一成	昭和32年2月7日生	平成12年4月 当社入社 平成12年5月 商品3部長 平成12年11月 取締役就任 平成19年3月 第3事業部長 平成20年11月 エンジニアリング部長 平成21年4月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	20
取締役	海外事業部長	益岡 伸之	昭和33年6月17日生	昭和58年4月 当社入社 平成2年7月 神奈川地区部長 平成3年10月 取締役就任 平成7年11月 常務取締役就任 平成19年3月 取締役就任(現任) 平成19年3月 第4事業部長 平成20年11月 新業態開発部長 平成21年4月 海外事業部長(現任)	(注)3	41
取締役	生産物流本部長	松谷 秀治	昭和33年3月23日生	昭和59年6月 当社入社 平成7年3月 資材部長 平成8年11月 取締役就任(現任) 平成19年3月 第1事業部長 平成20年11月 店舗運営本部長 平成22年5月 生産物流本部長(現任)	(注)3	20
取締役	組織開発室長	長岡 伸	昭和37年8月4日生	昭和61年7月 当社入社 平成7年3月 商品部長 平成8年11月 取締役就任(現任) 平成14年2月 (株)アダツアーズジャパン設立代 表取締役社長就任(現任) 平成19年3月 第2事業部長 平成20年11月 営業企画部長 平成22年5月 組織開発室長(現任)	(注)3	20
取締役	店舗運営本部長	織戸 実	昭和33年3月18日生	昭和57年11月 当社入社 平成19年3月 組織開発室長 平成19年11月 取締役就任(現任) 平成20年11月 人材開発部長 平成22年5月 店舗運営本部長(現任)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		阿部 栄	昭和22年6月14日生	昭和46年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 昭和54年6月 同行名古屋支店 支店調査役 平成5年1月 同行武蔵藤沢支店 副支店長 平成6年11月 同行検査部 検査役 平成7年11月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	11
監査役		岡田 勉	昭和17年11月23日生	昭和40年4月 雪印乳業株式会社入社 昭和60年4月 同社オセアニア事務所長 平成2年1月 PIAM社長 平成5年5月 SBT社社長 平成8年10月 雪印オーストラリア社長 平成20年11月 監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役		宮崎吉明	昭和20年10月27日生	昭和44年2月 大塚製薬株式会社入社 平成3年11月 同社大阪支店長東京医薬部長 平成9年10月 広東大塚製薬有限公司董事長 平成14年11月 大塚食品株式会社代表取締役社長 平成14年11月 大塚ババレジ株式会社監査役 平成20年11月 監査役就任(現任)	(注)4	1
計						16,089

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 常勤監査役 阿部栄、監査役 岡田勉及び監査役 宮崎吉明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社グループは「日々の価値ある食事の提案と挑戦」という経営理念にもとづき、食を通じて社会貢献をしていく事が最重要課題と考えております。

そのために、健全性と透明性の原則を守り、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、株主をはじめ各ステークスホルダーとの円滑な関係の構築を通じつつ、長期的・継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

イ. 会社の機関の基本説明

1) 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、取締役6名で構成されており、社外取締役はおりません。取締役会は原則1ヶ月に1回開催され、当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。

2) 監査役会

当社は、監査役制度を採用しています。監査役は3名（全員が社外監査役でそのうち1名は常勤）体制を取っております。監査役3名の内、1名以上が取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

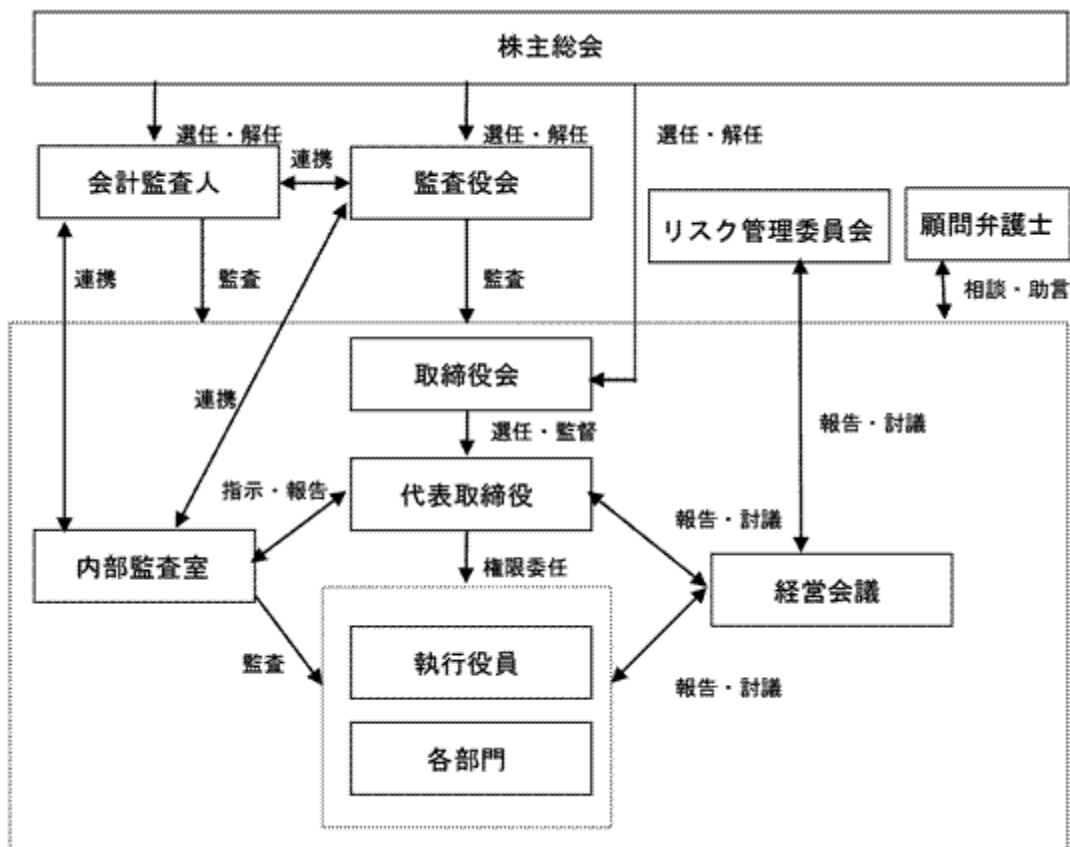
3) 経営会議

経営会議は取締役会の基本方針に基づき、各部門責任者で構成され、その業務の執行状態及び事業計画について審議いたします。

会議の運営は経営の根幹をなす業務執行に関わる重要な意思決定プロセスであるという性格に鑑み、監査役会による監査機能を強化するために直接監査役が出席、または議事録を確認し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

会社の機関・内部統制の関係は、以下のとおりであります。
(提出日現在)



当社は執行役員制度を採用しており、取締役会で決定された業務執行は代表取締役の指揮命令のもと各部門担当執行役員が責任と権限を委任され、それぞれの担当業務を遂行しております。

企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社として、迅速な意思決定と取締役会の活性により、効率的な経営システムの実現を図っております。3名の社外監査役（うち1名は独立役員）による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で、十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

当社は、企業理念である「日々の価値ある食事の提案と挑戦」に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理の遵守する企業活動とする。

代表取締役は、コンプライアンス（法令遵守）の構築・整備・維持にあたる。

監査役及び内部監査部門は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定する。

2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、各リスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」「安全衛生管理規程」等を改正し、必要な「リスク管理規程」を新たに制定する。各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを改定し、部門毎のリスク管理規程を確立する。

監査役及び内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、「中期経営計画」及び「年次経営計画」に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。

取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制の計画を決定し遂行する。その遂行状況は各部門担当取締役が「取締役会」及び「経営会議」において定期的に報告し、業務遂行状況を、観察・分析し修正計画を制定する。P - D - C - Aサイクルの軌道に乗った業務が遂行されるようにする。

5) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「職務権限規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は、関係会社各社の運営の指導・支援を実施する。

関係会社管理責任者は、関係会社各社の経営計画・効率的な業務遂行状況・財務報告の信頼性・コンプライアンス体制・内部統制体制等を「取締役会」及び「経営会議」に報告する。

監査役と内部監査部門は、定期または臨時に関係会社各社の管理体制を監査し、「取締役会」及び「経営会議」に報告する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が内部統制システムの構築・運用等について監査するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査部門人員または必要とする各部門人員を選任・配置する。

監査役の配置下に入った使用人は、監査役の指揮下に入り、取締役の指揮命令は受けないものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会・経営会議等経営に関する会議への出席、会議議事録の入手・閲覧を可能にし、または監査役へ報告するものとする。議題は、(1) 当社グループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項(2) 毎月の経営状況として重要な事項(3) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項(4) 重大な法令・定款違反(5) コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容(6) その他コンプライアンス上重要な事項(7) その他の重要な事項等を決議・報告するものとする。

監査役は、(1) 定期的または必要な都度、公認会計士・顧問弁護士等の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保障される。(2) 経営の執行状況を把握するため、稟議書類等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人から説明を受けることができる。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

内部監査部門は、会社方針に基づく適正かつ効率的な業務運営がなされているかの監査及びコンプライアンスの遵守状況の監査を定期的実施しております。

ロ. 監査役監査

監査役会は、内部監査室及び会計監査人と情報連絡や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性及び効率性を高めております。

常勤監査役は、取締役会に必ず出席します。その他の事業部門で店舗出店等に関して、重要と思われる会合に出席しています。内部監査部門及び会計監査人とも連絡を取り合っております。

なお、独立役員に指定しております宮崎吉明氏は、取締役・社長等の経歴をもち、経営者としての豊富な経験と知見を有しております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。3名の社外監査役（うち1名は独立役員）による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しているため、社外取締役は選任しておりません。

当社と社外監査役との間には特別な利害関係はありません。なお、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員には、宮崎吉明氏を選任しております。

当社は、高い独立性および専門的な知見を持った社外監査役を選任している状況にあるため、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席するとともに、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

4. 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	213	201	11	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	21	21	-	-	-	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

5. 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しております。同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

()業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 飯島誠一

業務執行社員 公認会計士 松田道春

業務執行社員 公認会計士 鎌田竜彦

()監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 8名

7. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

9. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施費を機動的に施行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

10. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	55	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年11月27日（第37期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

平成20年11月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 移動の決定又は移動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である「新日本有限責任監査法人」は、平成21年11月27日開催予定の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了となることに伴う異動であります。

つきましては、第37期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を上程し、「有限責任監査法人トーマツ」を次期会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,681	22,654
テナント未収入金	1 526	1 679
商品及び製品	2,854	3,147
原材料及び貯蔵品	619	536
繰延税金資産	3,748	975
未収還付法人税等	1,432	-
その他	1,908	1,935
流動資産合計	25,772	29,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 17,502	2 18,249
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,292	2 2,132
工具、器具及び備品（純額）	2 1,458	2 1,975
土地	5,363	5,357
リース資産（純額）	-	2 169
建設仮勘定	124	154
有形固定資産合計	26,741	28,038
無形固定資産	234	208
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,532	3 2,161
敷金及び保証金	6,886	7,411
建設協力金	4,557	3,914
繰延税金資産	41	45
その他	2,620	2,410
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	15,621	15,924
固定資産合計	42,596	44,172
資産合計	68,369	74,102

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,315	3,473
1年内返済予定の長期借入金	5,442	5,442
リース債務	-	7
未払法人税等	264	3,152
賞与引当金	759	1,205
株主優待引当金	213	207
デリバティブ負債	737	782
その他	3,301	4,132
流動負債合計	14,033	18,403
固定負債		
長期借入金	6,930	1,488
リース債務	-	164
繰延税金負債	21	7
その他	140	131
固定負債合計	7,091	1,792
負債合計	21,125	20,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	9,007	9,007
利益剰余金	30,011	36,933
自己株式	1,272	1,274
株主資本合計	46,358	53,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	80
為替換算調整勘定	972	686
評価・換算差額等合計	885	606
新株予約権	-	21
純資産合計	47,244	53,906
負債純資産合計	68,369	74,102

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
売上高	88,323	99,459
売上原価	30,250	32,035
売上総利益	58,072	67,423
販売費及び一般管理費	¹ 48,904	¹ 53,057
営業利益	9,168	14,365
営業外収益		
受取利息	154	161
還付加算金	-	39
補助金収入	-	27
その他	33	32
営業外収益合計	187	260
営業外費用		
支払利息	80	68
為替差損	297	479
デリバティブ評価損	576	44
デリバティブ解約損	15,310	-
その他	21	11
営業外費用合計	16,286	603
経常利益又は経常損失()	6,929	14,022
特別利益		
補償金収入	66	51
特別利益合計	66	51
特別損失		
減損損失	² 256	² 106
固定資産除却損	³ 216	³ 166
店舗閉店損失	155	208
その他	0	-
特別損失合計	629	482
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,492	13,590
法人税、住民税及び事業税	439	2,992
法人税等調整額	3,035	2,755
法人税等合計	2,595	5,748
当期純利益又は当期純損失()	4,896	7,842

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,612	8,612
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,612	8,612
資本剰余金		
前期末残高	9,007	9,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,007	9,007
利益剰余金		
前期末残高	35,883	30,011
当期変動額		
剰余金の配当	920	920
当期純利益又は当期純損失()	4,896	7,842
連結子会社の増加に伴う減少額	54	-
当期変動額合計	5,872	6,922
当期末残高	30,011	36,933
自己株式		
前期末残高	1,270	1,272
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	1,272	1,274
株主資本合計		
前期末残高	52,232	46,358
当期変動額		
剰余金の配当	920	920
当期純利益又は当期純損失()	4,896	7,842
自己株式の取得	2	1
連結子会社の増加に伴う減少額	54	-
当期変動額合計	5,874	6,920
当期末残高	46,358	53,278

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	66	86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	6
当期変動額合計	19	6
当期末残高	86	80
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,189	972
当期変動額		
連結子会社の増加に伴う減少額	8	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,208	285
当期変動額合計	1,216	285
当期末残高	972	686
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,122	885
当期変動額		
連結子会社の増加に伴う減少額	8	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,228	278
当期変動額合計	1,236	278
当期末残高	885	606
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	21
当期変動額合計	-	21
当期末残高	-	21
純資産合計		
前期末残高	54,354	47,244
当期変動額		
剰余金の配当	920	920
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,896	7,842
自己株式の取得	2	1
連結子会社の増加に伴う減少額	63	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,228	257
当期変動額合計	7,110	6,662
当期末残高	47,244	53,906

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,492	13,590
減価償却費	2,694	3,023
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	58	446
株主優待引当金の増減額(は減少)	10	5
受取利息及び受取配当金	154	161
還付加算金	-	39
支払利息	80	68
為替差損益(は益)	268	500
デリバティブ評価損益(は益)	576	44
デリバティブ解約損	15,310	-
固定資産除却損	216	166
店舗閉店損失	155	208
減損損失	256	106
補償金収入	66	51
テナント未収入金の増減額(は増加)	76	153
たな卸資産の増減額(は増加)	158	234
その他の流動資産の増減額(は増加)	70	64
買掛金の増減額(は減少)	114	171
その他の流動負債の増減額(は減少)	63	370
その他	471	480
小計	12,176	18,468
利息及び配当金の受取額	86	95
利息の支払額	86	64
デリバティブ取引解約による支払額	15,310	-
法人税等の支払額	3,147	296
法人税等の還付額	-	1,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,281	19,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
非連結子会社株式の取得による支出	1,087	622
有形固定資産の取得による支出	3,637	4,257
無形固定資産の取得による支出	44	41
敷金・保証金・建設協力金の支出	629	511
敷金・保証金・建設協力金の回収による収入	289	734
貸付金の増減額(は増加)	100	-
その他投資に関する収入及び支出(は支出)	48	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,258	4,725

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金による収入	16,000	-
長期借入金の返済による支出	3,628	5,442
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	917	917
その他	-	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,452	6,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	597	600
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	683	7,972
現金及び現金同等物の期首残高	15,245	14,681
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	120	-
現金及び現金同等物の期末残高	14,681	22,654

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD. 上海薩莉亜餐飲有限公司 広州薩莉亜餐飲有限公司</p> <p>なお、広州薩莉亜餐飲有限公司については、重要性の観点より、新たに当連結会計年度より、連結子会社に含めることといたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 ㈱アダツアーズジャパン 台湾薩莉亜餐飲股?有限公司 北京瑪利亞諾餐飲有限公司 MARIANO CO., LIMITED SINGAPORE SAIZERIYA PTE. LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD. 上海薩莉亜餐飲有限公司 広州薩莉亜餐飲有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 ㈱アダツアーズジャパン 台湾薩莉亜餐飲股?有限公司 北京薩莉亜餐飲管理有限公司 HONG KONG SAIZERIYA CO. LIMITED SINGAPORE SAIZERIYA PTE. LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>なお、北京瑪利亞諾餐飲有限公司、MARIANO CO., LIMITEDはそれぞれ商号を北京薩莉亜餐飲管理有限公司、HONG KONG SAIZERIYA CO. LIMITEDに変更しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 ㈱アダツアーズジャパン、台湾薩莉亜餐飲股?有限公司、北京瑪利亞諾餐飲有限公司、MARIANO CO., LIMITED、SINGAPORE SAIZERIYA PTE. LTD. は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 ㈱アダツアーズジャパン 台湾薩莉亜餐飲股?有限公司 北京薩莉亜餐飲管理有限公司 HONG KONG SAIZERIYA CO. LIMITED SINGAPORE SAIZERIYA PTE. LTD. (持分法の範囲から除いた理由) 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>なお、北京瑪利亞諾餐飲有限公司、MARIANO CO., LIMITEDはそれぞれ商号を北京薩莉亜餐飲管理有限公司、HONG KONG SAIZERIYA CO. LIMITEDに変更しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD.の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>上海薩莉亜餐飲有限公司及び広州薩莉亜餐飲有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日に仮決算を行ない、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 商品及び製品 主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>原材料及び貯蔵品 主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>デリバティブ 同 左</p> <p>たな卸資産 商品及び製品 同 左</p> <p>原材料及び貯蔵品 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～38年、機械装置及び運搬具5～15年であります。</p> <p>在外連結子会社は、定額法を採用しております。</p> <p>（追加情報） 当社は平成20年度の法人税法の改正を契機として固定資産の使用状況を見直した結果、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を9年から8～10年に変更しております。この変更による営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 当社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められた額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>株主優待引当金 同 左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準		<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。</p>	<p>同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ29億73百万円、3億96百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)									
<p>1.テナント未収入金 ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。</p> <p>2.有形固定資産の減価償却累計額 19,250百万円</p> <p>3.非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 1,119百万円</p>	<p>1.テナント未収入金 同左</p> <p>2.有形固定資産の減価償却累計額 21,232百万円</p> <p>3.非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 1,741百万円</p> <p>4.債務保証 次の関係会社について、保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北京薩莉亜餐飲管理有限公司</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	内容	北京薩莉亜餐飲管理有限公司	26	リース債務	計	26	-
保証先	金額(百万円)	内容								
北京薩莉亜餐飲管理有限公司	26	リース債務								
計	26	-								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																																												
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td style="text-align: right;">19,082</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">733</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,970</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">13,264</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">3,909</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">3,125</td></tr> </table> <p>2. 減損損失</p> <p>当連結連結会計年度において当社及び在外連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>場所</td><td>25店舗</td></tr> <tr><td>用途</td><td>店舗資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>建物他</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>256百万円</td></tr> </table> <p>当社及び在外連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物189百万円、その他66百万円であります。</p> <p>なお、回収可能額はいずれも使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。</p> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">194百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">216</td></tr> </table>	従業員給与・賞与	19,082	賞与引当金繰入額	733	貸倒引当金繰入額	-	株主優待引当金繰入額	158	減価償却費	1,970	賃借料	13,264	水道光熱費	3,909	福利厚生費	3,125	場所	25店舗	用途	店舗資産	種類	建物他	減損損失	256百万円	建物及び構築物	194百万円	その他	22	計	216	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td style="text-align: right;">20,323</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,888</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">173</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,239</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">13,831</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">3,772</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">3,434</td></tr> </table> <p>2. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において当社及び在外連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>場所</td><td>15店舗</td></tr> <tr><td>用途</td><td>店舗資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td>建物他</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>106百万円</td></tr> </table> <p>当社及び在外連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物75百万円、その他30百万円であります。</p> <p>なお、回収可能額はいずれも使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。</p> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">166</td></tr> </table>	従業員給与・賞与	20,323	賞与引当金繰入額	1,888	貸倒引当金繰入額	11	株主優待引当金繰入額	173	減価償却費	2,239	賃借料	13,831	水道光熱費	3,772	福利厚生費	3,434	場所	15店舗	用途	店舗資産	種類	建物他	減損損失	106百万円	建物及び構築物	125百万円	その他	41	計	166
従業員給与・賞与	19,082																																																												
賞与引当金繰入額	733																																																												
貸倒引当金繰入額	-																																																												
株主優待引当金繰入額	158																																																												
減価償却費	1,970																																																												
賃借料	13,264																																																												
水道光熱費	3,909																																																												
福利厚生費	3,125																																																												
場所	25店舗																																																												
用途	店舗資産																																																												
種類	建物他																																																												
減損損失	256百万円																																																												
建物及び構築物	194百万円																																																												
その他	22																																																												
計	216																																																												
従業員給与・賞与	20,323																																																												
賞与引当金繰入額	1,888																																																												
貸倒引当金繰入額	11																																																												
株主優待引当金繰入額	173																																																												
減価償却費	2,239																																																												
賃借料	13,831																																																												
水道光熱費	3,772																																																												
福利厚生費	3,434																																																												
場所	15店舗																																																												
用途	店舗資産																																																												
種類	建物他																																																												
減損損失	106百万円																																																												
建物及び構築物	125百万円																																																												
その他	41																																																												
計	166																																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	52,272	-	-	52,272
合計	52,272	-	-	52,272
自己株式				
普通株式(注)	1,147	1	-	1,149
合計	1,147	1	-	1,149

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	920	18	平成20年8月31日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	920	利益剰余金	18	平成21年8月31日	平成21年11月30日

当連結会計年度（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	52,272	-	-	52,272
合計	52,272	-	-	52,272
自己株式				
普通株式(注)	1,149	1	-	1,150
合計	1,149	1	-	1,150

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	21
	合計	-	-	-	-	-	21

(注) 上記のうち21百万円については、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	920	18	平成21年8月31日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	920	利益剰余金	18	平成22年8月31日	平成22年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)
現金及び預金勘定 14,681百万円	現金及び預金勘定 22,654百万円
現金及び現金同等物 14,681百万円	現金及び現金同等物 22,654百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 店舗設備(工具器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">429</td> <td style="text-align: right;">369</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3,273</td> <td style="text-align: right;">1,800</td> <td style="text-align: right;">39</td> <td style="text-align: right;">1,433</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3,703</td> <td style="text-align: right;">2,170</td> <td style="text-align: right;">39</td> <td style="text-align: right;">1,493</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 678百万円 1年超 934 合計 1,613 リース資産減損勘定の残高 39 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 920百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 減価償却費相当額 837 支払利息相当額 83 減損損失 39 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 (5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 1年内 1,710百万円 1年超 11,526 合計 13,237</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額	百万円				429	369	-	59	3,273	1,800	39	1,433	3,703	2,170	39	1,493	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 店舗設備(土地建物、工具、器具及び備品)でありま す。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">8,508</td> <td style="text-align: right;">4,281</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">4,226</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">122</td> <td style="text-align: right;">106</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2,935</td> <td style="text-align: right;">2,080</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">832</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">11,566</td> <td style="text-align: right;">6,468</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">5,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,103百万円 1年超 5,116 合計 6,219 リース資産減損勘定の残高 21 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,516百万円 リース資産減損勘定の取崩額 17 減価償却費相当額 1,132 支払利息相当額 387 減損損失 - (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 1年内 1,653百万円 1年超 8,192 合計 9,845</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額	百万円				8,508	4,281	-	4,226	122	106	-	16	2,935	2,080	21	832	11,566	6,468	21	5,075
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																										
百万円																																													
429	369	-	59																																										
3,273	1,800	39	1,433																																										
3,703	2,170	39	1,493																																										
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																										
百万円																																													
8,508	4,281	-	4,226																																										
122	106	-	16																																										
2,935	2,080	21	832																																										
11,566	6,468	21	5,075																																										

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるテナント未収入金は、出店しているショッピングセンター及び百貨店等の信用リスクに晒されております。また、事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権・債務は、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金、建設協力金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等であります。また、複合金融商品関連では、余剰資金の長期運用目的で、元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金等を行っております。

為替予約取引等及び複合金融商品等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、デリバティブ内包型預金は、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

敷金・保証金、建設協力金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 市場リスクの管理

子会社株式以外の投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規則に基づき、適切に行われております。また、四半期ごとに経理部門において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	22,654	22,654	-
テナント未収入金	679	679	-
投資有価証券	419	419	-
敷金及び保証金	7,411		
貸倒引当金(*1)	10		
	7,400	7,114	285
建設協力金	3,914		
貸倒引当金(*1)	6		
	3,907	3,765	142
資産計	35,062	34,633	428
買掛金	3,473	3,473	-
1年内返済予定の長期借入金	5,442	5,442	-
未払法人税等	3,152	3,152	-
長期借入金	1,488	1,488	-
負債計	13,555	13,555	-
デリバティブ取引(*2)	(782)	(782)	-

(*1)敷金及び保証金及び建設協力金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 テナント未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

敷金及び保証金、 建設協力金

その将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間に近似する国債の利回り率で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負債

買掛金、 1年内返済予定の長期借入金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該価格によっております。

リース債務（流動・固定）については、金額的重要性が乏しいため、記載は省略しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,741

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,654	-	-	-
テナント未収入金	679	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	-	-	419
敷金及び保証金	989	2,103	3,317	999
建設協力金	561	1,957	1,196	199
合計	24,884	4,061	4,514	1,618

4. 長期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	500	413	86
	(3)その他	-	-	-
	小計	500	413	86
合計		500	413	86

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

4. その他有価証券のうち、満期があるものの債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	500
2 その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	500

当連結会計年度(平成22年8月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	419	500	80
	(3)その他	-	-	-
	小計	419	500	80
合計		419	500	80

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
(1) 取引の内容	当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等であり、また、複合金融商品関連では、余剰資金の長期運用目的で、元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金等を行っております。
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	為替予約取引等及び複合金融商品の債券等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、これらの取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ内包型預金は、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規則に従い、担当役員が決裁権限者の承認を得て行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成21年8月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引買建				
	オーストラリアドル	1,891	945	86	86
	ユーロ	5,247	2,691	322	322
	アメリカドル	734	-	132	132
	合計	7,872	3,636	540	540

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

区分	種類	前連結会計年度（平成21年8月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金 （期限前解約特約・ 条件充足型預金）	1,500	1,500	196	196
	合計	1,500	1,500	196	196

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。
3. 契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
4. その他の複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は、（有価証券関係）の注記事項にて開示しております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成22年8月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引買建				
	オーストラリアドル	945	-	68	68
	ユーロ	2,691	135	541	541
	アメリカドル	-	-	-	-
	合計	3,636	135	609	609

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

区分	種類	当連結会計年度（平成22年8月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金 （期限前解約特約・ 条件充足型預金）	1,500	1,500	172	172
	合計	1,500	1,500	172	172

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。
3. 契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
4. その他の複合金融商品の組込デリバティブ契約額等及び評価損益は、（有価証券関係）の注記事項にて開示しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職金規定に基づく確定拠出年金制度のほか、調整年金制度として外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。</p> <p>当該厚生年金基金は、総合設立型の厚生年金基金であります。</p> <p>要拠出額を費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">92,971百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">123,473</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,501</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成21年3月分掛金拠出)</p> <p style="padding-left: 20px;">4.98%</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 年金基金掛金要拠出額</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">218</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">557</td> </tr> </table>	年金資産の額	92,971百万円	年金財政計算上の給付債務の額	123,473	差引額	30,501	(1) 年金基金掛金要拠出額	339百万円	(2) 確定拠出年金への掛金拠出額	218	(3) 退職給付費用	557	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職金規定に基づく確定拠出年金制度のほか、調整年金制度として外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。</p> <p>当該厚生年金基金は、総合設立型の厚生年金基金であります。</p> <p>要拠出額を費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">112,959百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">123,946</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,987</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成22年3月分掛金拠出)</p> <p style="padding-left: 20px;">5.44%</p> <p>本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 年金基金掛金要拠出額</td> <td style="text-align: right;">375百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への掛金拠出額</td> <td style="text-align: right;">237</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">613</td> </tr> </table>	年金資産の額	112,959百万円	年金財政計算上の給付債務の額	123,946	差引額	10,987	(1) 年金基金掛金要拠出額	375百万円	(2) 確定拠出年金への掛金拠出額	237	(3) 退職給付費用	613
年金資産の額	92,971百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	123,473																								
差引額	30,501																								
(1) 年金基金掛金要拠出額	339百万円																								
(2) 確定拠出年金への掛金拠出額	218																								
(3) 退職給付費用	557																								
年金資産の額	112,959百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	123,946																								
差引額	10,987																								
(1) 年金基金掛金要拠出額	375百万円																								
(2) 確定拠出年金への掛金拠出額	237																								
(3) 退職給付費用	613																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ストック・オプション(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権)
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 33,800株
付与日	平成12年11月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年11月24日～平成22年11月23日

(注) 上記のストック・オプション数は、平成13年10月19日実施の株式分割(普通株式1株につき1.3株の割合)、平成14年10月18日実施の株式分割(普通株式1株につき1.3株の割合)を考慮後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプション(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権)を対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ストック・オプション(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権)
権利確定前 (株)	-
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	-
前連結会計年度末	13,182
権利確定	-
権利行使	-
失効	4,394
未行使残	8,788

単価情報

	ストック・オプション(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権)
権利行使価格 (円)	3,950
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 0百万円
販売費及び一般管理費 21百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	スtock・オプション（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権）
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名
スtock・オプション数（注）	普通株式 33,800株
付与日	平成12年11月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年11月24日～平成22年11月23日

（注）上記のスtock・オプション数は、平成13年10月19日実施の株式分割（普通株式1株につき1.3株の割合）、平成14年10月18日実施の株式分割（普通株式1株につき1.3株の割合）を考慮後の株式数に換算して記載しております。

	第2-1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類別のスtock・オプションの数	普通株式 56,000株
付与日	平成21年12月17日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成21年12月17日 至平成23年12月1日
権利行使期間	自平成23年12月2日 至平成31年12月1日

	第2-2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 350名
株式の種類別のスtock・オプションの数	普通株式 70,300株
付与日	平成21年12月17日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成21年12月17日 至平成23年12月17日
権利行使期間	自平成23年12月18日 至平成26年12月17日

	第3-1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のスtock・オプションの数	普通株式 24,000株
付与日	平成22年8月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年8月26日 至平成24年8月11日
権利行使期間	自平成24年8月12日 至平成32年8月11日

	第3-2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 377名
株式の種類別のスtock・オプションの数	普通株式 90,500株
付与日	平成22年8月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年8月26日 至平成24年8月26日
権利行使期間	自平成24年8月27日 至平成27年8月26日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したスtock・オプション（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権）を対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

スtock・オプションの数

	ストック・オプション（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権）
権利確定前（株）	-
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	-
前連結会計年度末	8,788
権利確定	-
権利行使	-
失効	4,394
未行使残	4,394

	第2-1回新株予約権	第2-2回新株予約権	第3-1回新株予約権	第3-2回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	56,000	70,300	24,000	90,500
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	56,000	70,300	24,000	90,500
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	ストック・オプション（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権）
権利行使価格（円）	3,950
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-

	第2-1回新株予約権	第2-2回新株予約権	第3-1回新株予約権	第3-2回新株予約権
権利行使価格（円）	-	-	-	-
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	540	387	394	304

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第2-1回新株予約権
株価変動性(注)1	40.7%
予想残存期間(注)2	7.0年
予想配当(注)3	18円/株
無リスク利子率(注)4	0.77%

(注)1. 過去1年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

	第2-2回新株予約権
株価変動性(注)1	40.7%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	18円/株
無リスク利子率(注)4	0.32%

(注)1. 過去1年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

	第3-1回新株予約権
株価変動性(注)1	29.4%
予想残存期間(注)2	6.0年
予想配当(注)3	18円/株
無リスク利子率(注)4	0.37%

(注)1. 過去1年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

	第3-2回新株予約権
株価変動性(注)1	29.4%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	18円/株
無リスク利子率(注)4	0.16%

(注)1. 過去1年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31 日)																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">306</td></tr> <tr><td>株主優待引当金</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,271</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">224</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,907</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,748百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払租税公課</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">- 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">41百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	未払事業税	18百万円	賞与引当金	306	株主優待引当金	86	繰越欠損金	3,271	その他	224	繰延税金資産合計	3,907	繰延税金負債との相殺	158	繰延税金資産の純額	3,748百万円	前払租税公課	59百万円	未収事業税	98	繰延税金負債合計	158	繰延税金資産との相殺	158	繰延税金負債の純額	- 百万円	繰越欠損金	12百万円	その他	64	繰延税金資産小計	77	評価性引当額	12	繰延税金資産合計	64	繰延税金負債との相殺	23	繰延税金資産の純額	41百万円	減価償却費	44百万円	その他	0	繰延税金負債合計	44	繰延税金資産との相殺	23	繰延税金負債の純額	21百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">262百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">485</td></tr> <tr><td>株主優待引当金</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">143</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">975百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">127百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">197</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42.3</td></tr> </table>	未払事業税	262百万円	賞与引当金	485	株主優待引当金	84	その他	143	繰延税金資産合計	975百万円	減損損失	127百万円	その他	70	繰延税金資産小計	197	評価性引当額	127	繰延税金資産合計	70	繰延税金負債との相殺	25	繰延税金資産の純額	45百万円	減価償却費	32百万円	その他	0	繰延税金負債合計	33	繰延税金資産との相殺	25	繰延税金負債の純額	7百万円		(%)	法定実効税率	40.5	(調整)		住民税均等割	2.1	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3
未払事業税	18百万円																																																																																																
賞与引当金	306																																																																																																
株主優待引当金	86																																																																																																
繰越欠損金	3,271																																																																																																
その他	224																																																																																																
繰延税金資産合計	3,907																																																																																																
繰延税金負債との相殺	158																																																																																																
繰延税金資産の純額	3,748百万円																																																																																																
前払租税公課	59百万円																																																																																																
未収事業税	98																																																																																																
繰延税金負債合計	158																																																																																																
繰延税金資産との相殺	158																																																																																																
繰延税金負債の純額	- 百万円																																																																																																
繰越欠損金	12百万円																																																																																																
その他	64																																																																																																
繰延税金資産小計	77																																																																																																
評価性引当額	12																																																																																																
繰延税金資産合計	64																																																																																																
繰延税金負債との相殺	23																																																																																																
繰延税金資産の純額	41百万円																																																																																																
減価償却費	44百万円																																																																																																
その他	0																																																																																																
繰延税金負債合計	44																																																																																																
繰延税金資産との相殺	23																																																																																																
繰延税金負債の純額	21百万円																																																																																																
未払事業税	262百万円																																																																																																
賞与引当金	485																																																																																																
株主優待引当金	84																																																																																																
その他	143																																																																																																
繰延税金資産合計	975百万円																																																																																																
減損損失	127百万円																																																																																																
その他	70																																																																																																
繰延税金資産小計	197																																																																																																
評価性引当額	127																																																																																																
繰延税金資産合計	70																																																																																																
繰延税金負債との相殺	25																																																																																																
繰延税金資産の純額	45百万円																																																																																																
減価償却費	32百万円																																																																																																
その他	0																																																																																																
繰延税金負債合計	33																																																																																																
繰延税金資産との相殺	25																																																																																																
繰延税金負債の純額	7百万円																																																																																																
	(%)																																																																																																
法定実効税率	40.5																																																																																																
(調整)																																																																																																	
住民税均等割	2.1																																																																																																
その他	0.2																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3																																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)及び当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)において、当社グループは、外食事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

	日本 (百万円)	豪州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	85,985	-	2,337	88,323	-	88,323
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,314	-	3,314	3,314	-
計	85,985	3,314	2,337	91,637	3,314	88,323
営業費用	74,728	3,062	2,255	80,046	891	79,155
営業利益(又は損失)	11,257	251	82	11,590	2,422	9,168
資産	45,110	5,233	1,039	51,383	16,985	68,369

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,393百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、17,299百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金、長期預金)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

	日本 (百万円)	豪州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	96,231	-	3,227	99,459	-	99,459
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,706	-	3,706	3,706	-
計	96,231	3,706	3,227	103,165	3,706	99,459
営業費用	79,342	3,557	3,120	86,020	926	85,093
営業利益	16,888	148	107	17,145	2,780	14,365
資産	42,368	5,341	1,765	49,475	24,626	74,102

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,784百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、24,961百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金、長期預金)及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）及び当連結会計年度（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)アダツアーズジャパン	東京都千代田区	50	旅行業法に基づく旅行業	100	当社の出張業務の補助、 役員の兼務あり。	増資の引受 (注)2	30	-	-
	台湾薩莉亜餐飲股?有限公司	台湾台北市	203	イタリアンレストランのチェーン展開	100	役員の兼務あり。	増資の引受 (注)2	107	-	-
	北京瑪利亞諾餐飲有限公司	中華人民共和国北京市	392	イタリアンレストランのチェーン展開	100	役員の兼務あり。	増資の引受 (注)2	284	-	-
	MARIANO CO., LIMITED	香港	267	イタリアンレストランのチェーン展開	100	役員の兼務あり。	増資の引受 (注)2	156	-	-
	SINGAPORE SAIZERIYA PTE. LTD.	シンガポール	205	イタリアンレストランのチェーン展開	100	役員の兼務あり。	増資の引受 (注)2	107	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 増資の引受は、各子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	農業法人(有)白河高原農場	福島県西白河郡西郷村	3	農産物の生産、加工及び販売	なし	当社と委託栽培契約を締結しており、当社への販売を主たる業務としている。	委託農産物の購入	186	買掛金	12

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引の決定方針等

取引条件は、他の契約農家と同一条件であります。

3. 当社取締役正垣泰彦の近親者が議決権の50%を直接所有しております。また、正垣泰彦が営業資金の貸付けを行っていることから、関連当事者としての情報開示を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）
連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	台湾薩莉亜餐飲股?有限公司	台湾台北市	423	イタリアンレストランのチェーン展開	100	役員の兼務あり。	増資の引受(注)1	219	-	-
	北京薩莉亜餐飲管理有限公司	中華人民共和国北京市	569	イタリアンレストランのチェーン展開	100	役員の兼務あり。	増資の引受(注)1,2	176	-	-
	HONG KONG SAIZERIYA CO. LIMITED	香港	493	イタリアンレストランのチェーン展開	100	役員の兼務あり。	増資の引受(注)1,2	226	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 増資の引受は、各子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

2. 北京薩莉亜餐飲管理有限公司、MARIANO CO., LIMITEDはそれぞれ商号を北京薩莉亜餐飲管理有限公司、HONG KONG SAIZERIYA CO. LIMITEDに変更しております。

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	農業法人(有)白河高原農場	福島県西白河郡西郷村	3	農産物の生産、加工及び販売	なし	当社と委託栽培契約を締結しており、当社への販売を主たる業務としている。	委託農産物の購入	222	買掛金	15

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引の決定方針等

取引条件は、他の契約農家と同一条件であります。

3. 当社取締役正垣泰彦の近親者が議決権の50%を直接所有しております。また、正垣泰彦が営業資金の貸付けを行っていることから、関連当事者としての情報開示を行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 924.13円	1株当たり純資産額 1,054.06円
1株当たり当期純損失金額 95.79円	1株当たり当期純利益金額 153.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 153.39円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ()		
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,896	7,842
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,896	7,842
期中平均株式数 (千株)	51,123	51,122
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	旧商法に基づく新株引受権8,788 株。	旧商法に基づく新株引受権4,394 株、第3-1回新株予約権240個、第 3-2回新株予約権905個。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
<p>ストックオプションの決議</p> <p>提出会社は、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。</p> <p>その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>ストックオプションの決議</p> <p>提出会社は、平成22年11月26日開催の第38期定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。</p> <p>その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,442	5,442	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	7	2.15	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,930	1,488	0.54	平成23年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	164	2.15	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,372	7,102	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,488	-	-	-
リース債務	8	8	8	8

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第2四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第3四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第4四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日
売上高(百万円)	24,263	23,593	25,371	26,230
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	3,640	3,024	3,534	3,390
四半期純利益金額(百万 円)	2,003	1,785	1,999	2,053
1株当たり四半期純利益金 額(円)	39.20	34.92	39.11	40.18

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,706	19,901
テナント未収入金	1 526	1 679
商品及び製品	2,660	2,837
原材料及び貯蔵品	512	412
前払費用	1,484	1,531
繰延税金資産	3,729	963
未収還付法人税等	1,432	-
その他	310	312
流動資産合計	23,363	26,637
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 14,590	2 15,479
構築物（純額）	2 667	2 588
機械及び装置（純額）	2 496	2 557
車両運搬具（純額）	2 17	2 28
工具、器具及び備品（純額）	2 1,241	2 1,685
土地	5,189	5,189
リース資産（純額）	-	2 169
建設仮勘定	85	115
有形固定資産合計	22,289	23,815
無形固定資産		
借地権	48	48
商標権	0	0
ソフトウェア	126	101
電話加入権	57	57
無形固定資産合計	233	208
投資その他の資産		
投資有価証券	413	419
関係会社株式	5,968	7,302
出資金	0	0
長期前払費用	727	632
繰延税金資産	41	45
敷金及び保証金	6,790	7,284
建設協力金	4,557	3,914
店舗賃借仮勘定	3 262	3 144
長期預金	1,500	1,500
その他	127	128
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	20,371	21,355
固定資産合計	42,894	45,379
資産合計	66,257	72,017

	前事業年度 (平成21年 8月31日)	当事業年度 (平成22年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,394	3,498
1年内返済予定の長期借入金	5,442	5,442
リース債務	-	7
未払金	2,194	2,598
未払費用	93	154
未払法人税等	194	3,102
未払消費税等	349	660
預り金	212	235
前受収益	3	2
賞与引当金	757	1,200
株主優待引当金	213	207
設備関係未払金	92	249
デリバティブ負債	737	782
その他	153	17
流動負債合計	13,839	18,161
固定負債		
長期借入金	6,930	1,488
リース債務	-	164
その他	80	60
固定負債合計	7,010	1,713
負債合計	20,849	19,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金		
資本準備金	9,007	9,007
資本剰余金合計	9,007	9,007
利益剰余金		
利益準備金	2,153	2,153
その他利益剰余金		
別途積立金	31,570	25,570
繰越利益剰余金	4,575	8,132
利益剰余金合計	29,147	35,855
自己株式	1,272	1,274
株主資本合計	45,494	52,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	80
評価・換算差額等合計	86	80
新株予約権	-	21
純資産合計	45,408	52,142
負債純資産合計	66,257	72,017

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
売上高	85,985	96,231
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,795	2,114
当期商品仕入高	21,503	22,537
当期製品製造原価	8,597	9,380
合計	31,896	34,032
他勘定振替高	₁ 203	₁ 216
商品及び製品期末たな卸高	2,114	2,837
売上原価合計	29,579	30,977
売上総利益	56,406	65,253
販売費及び一般管理費	₂ 47,542	₂ 51,148
営業利益	8,864	14,104
営業外収益		
受取利息	93	80
有価証券利息	5	2
還付加算金	-	39
補助金収入	-	27
その他	6	28
営業外収益合計	106	177
営業外費用		
支払利息	80	67
為替差損	293	500
デリバティブ評価損	576	44
デリバティブ解約損	15,310	-
その他	16	-
営業外費用合計	16,276	613
経常利益又は経常損失()	7,306	13,669
特別利益		
補償金収入	66	51
特別利益合計	66	51
特別損失		
減損損失	₃ 214	₃ 78
固定資産除却損	₄ 199	₄ 140
店舗閉店損失	155	208
特別損失合計	570	427
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,810	13,292
法人税、住民税及び事業税	318	2,902
法人税等調整額	3,010	2,762
法人税等合計	2,692	5,664
当期純利益又は当期純損失()	5,118	7,628

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)		当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	5,811	67.5	6,535	69.7
労務費		1,440	16.8	1,583	16.9
経費		1,345	15.7	1,262	13.4
当期総製造費用		8,597	100.0	9,380	100.0
当期製品製造原価		8,597		9,380	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1. 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。
2. 経費の主な内訳	2. 経費の主な内訳
減価償却費 297百万円	減価償却費 289百万円
賃借料 164	賃借料 77
消耗品費 343	消耗品費 344

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,612	8,612
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,612	8,612
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,007	9,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,007	9,007
資本剰余金合計		
前期末残高	9,007	9,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,007	9,007
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,153	2,153
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,153	2,153
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	28,770	31,570
当期変動額		
別途積立金の積立	2,800	6,000
当期変動額合計	2,800	6,000
当期末残高	31,570	25,570
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,262	4,575
当期変動額		
別途積立金の積立	2,800	6,000
剰余金の配当	920	920
当期純利益又は当期純損失()	5,118	7,628
当期変動額合計	8,838	12,708
当期末残高	4,575	8,132
利益剰余金合計		
前期末残高	35,186	29,147
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	920	920
当期純利益又は当期純損失()	5,118	7,628
当期変動額合計	6,038	6,708
当期末残高	29,147	35,855

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
自己株式		
前期末残高	1,270	1,272
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	1,272	1,274
株主資本合計		
前期末残高	51,534	45,494
当期変動額		
剰余金の配当	920	920
当期純利益又は当期純損失()	5,118	7,628
自己株式の取得	2	1
当期変動額合計	6,040	6,706
当期末残高	45,494	52,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	66	86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	6
当期変動額合計	19	6
当期末残高	86	80
評価・換算差額等合計		
前期末残高	66	86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	6
当期変動額合計	19	6
当期末残高	86	80
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	21
当期変動額合計	-	21
当期末残高	-	21
純資産合計		
前期末残高	51,468	45,408
当期変動額		
剰余金の配当	920	920
当期純利益又は当期純損失()	5,118	7,628
自己株式の取得	2	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	27
当期変動額合計	6,059	6,734
当期末残高	45,408	52,142

【財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1)子会社株式 同 左 (2)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左
2. デリバティブの評価基準	時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	(1) 商品及び製品 未着店舗食材 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) その他 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) (2) 原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。	(1) 商品及び製品 主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) (2) 原材料及び貯蔵品 主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

項 目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
4 . 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外については定率法を採用しております。平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、主な耐用年数は、建物15～38年、機械及び装置8～10年、器具及び備品5～15年であります。 （追加情報） 平成20年度の法人税法の改正を契機として固定資産の使用状況を見直した結果、当事業年度より機械装置の耐用年数を9年から8～10年に変更しております。この変更による営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) ソフトウェア(リース資産を除く) 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>
5 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>

項 目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
6．引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められた額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3)株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)株主優待引当金 同 左</p>
7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において、「店舗食材」「未着店舗食材」「工場仕込品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に一括して掲記しております。なお、当事業年度の「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に含まれる「店舗食材」「未着店舗食材」「工場仕込品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ20億3百万円、5億46百万円、1億11百万円、3億64百万円、1億47百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)												
<p>1. テナント未収入金 ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,366百万円</p> <p>3. 店舗賃借仮勘定 新店出店の敷金及び保証金、建設協力金等で未開店店舗に関するものであります。</p>	<p>1. テナント未収入金 同 左</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,048百万円</p> <p>3. 店舗賃借仮勘定 同 左</p> <p>4. 債務保証 次の関係会社について、保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上海薩莉亜餐飲有限公司</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>北京薩莉亜餐飲管理有限公司</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	内容	上海薩莉亜餐飲有限公司	41	リース債務	北京薩莉亜餐飲管理有限公司	26	リース債務	計	68	-
保証先	金額(百万円)	内容											
上海薩莉亜餐飲有限公司	41	リース債務											
北京薩莉亜餐飲管理有限公司	26	リース債務											
計	68	-											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																																																																
<p>1. 他勘定振替高 従業員の店舗における食事代を福利厚生費に振替えております。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td style="text-align: right;">18,783</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">729</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td>法定福利費・厚生費</td><td style="text-align: right;">2,787</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">1,197</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">3,812</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">12,836</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,857</td></tr> </table> <p>3. 減損損失 当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>場所</td><td style="text-align: right;">22店舗</td></tr> <tr><td>用途</td><td style="text-align: right;">店舗資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td style="text-align: right;">建物他</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">214百万円</td></tr> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物159百万円、その他55百万円であります。</p> <p>なお、回収可能額はいずれも使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">181百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">199</td></tr> </table>	従業員給与・賞与	18,783	賞与引当金繰入額	729	貸倒引当金繰入額	-	株主優待引当金繰入額	158	法定福利費・厚生費	2,787	消耗品費	1,197	水道光熱費	3,812	賃借料	12,836	減価償却費	1,857	場所	22店舗	用途	店舗資産	種類	建物他	減損損失	214百万円	建物	181百万円	その他	18	計	199	<p>1. 他勘定振替高 同 左</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td style="text-align: right;">20,600</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,133</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">173</td></tr> <tr><td>法定福利費・厚生費</td><td style="text-align: right;">3,194</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">1,347</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">3,630</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">13,272</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,074</td></tr> </table> <p>3. 減損損失 当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>場所</td><td style="text-align: right;">12店舗</td></tr> <tr><td>用途</td><td style="text-align: right;">店舗資産</td></tr> <tr><td>種類</td><td style="text-align: right;">建物他</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">78百万円</td></tr> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物57百万円、その他21百万円であります。</p> <p>なお、回収可能額はいずれも使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">140</td></tr> </table>	従業員給与・賞与	20,600	賞与引当金繰入額	1,133	貸倒引当金繰入額	8	株主優待引当金繰入額	173	法定福利費・厚生費	3,194	消耗品費	1,347	水道光熱費	3,630	賃借料	13,272	減価償却費	2,074	場所	12店舗	用途	店舗資産	種類	建物他	減損損失	78百万円	建物	118百万円	その他	21	計	140
従業員給与・賞与	18,783																																																																
賞与引当金繰入額	729																																																																
貸倒引当金繰入額	-																																																																
株主優待引当金繰入額	158																																																																
法定福利費・厚生費	2,787																																																																
消耗品費	1,197																																																																
水道光熱費	3,812																																																																
賃借料	12,836																																																																
減価償却費	1,857																																																																
場所	22店舗																																																																
用途	店舗資産																																																																
種類	建物他																																																																
減損損失	214百万円																																																																
建物	181百万円																																																																
その他	18																																																																
計	199																																																																
従業員給与・賞与	20,600																																																																
賞与引当金繰入額	1,133																																																																
貸倒引当金繰入額	8																																																																
株主優待引当金繰入額	173																																																																
法定福利費・厚生費	3,194																																																																
消耗品費	1,347																																																																
水道光熱費	3,630																																																																
賃借料	13,272																																																																
減価償却費	2,074																																																																
場所	12店舗																																																																
用途	店舗資産																																																																
種類	建物他																																																																
減損損失	78百万円																																																																
建物	118百万円																																																																
その他	21																																																																
計	140																																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当期末 (千株)
普通株式(注)	1,147	1	-	1,149
合計	1,147	1	-	1,149

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当期末 (千株)
普通株式(注)	1,149	1	-	1,150
合計	1,149	1	-	1,150

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)					当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 店舗設備(工具器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">429</td> <td style="text-align: right;">369</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3,273</td> <td style="text-align: right;">1,800</td> <td style="text-align: right;">39</td> <td style="text-align: right;">1,433</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3,703</td> <td style="text-align: right;">2,170</td> <td style="text-align: right;">39</td> <td style="text-align: right;">1,493</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">678百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">934</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,613</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 39</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">920百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">837</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,710百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">11,526</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">13,237</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額	百万円				429	369	-	59	3,273	1,800	39	1,433	3,703	2,170	39	1,493	1年内	678百万円	1年超	934	合計	1,613	支払リース料	920百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	837	支払利息相当額	83	減損損失	39	1年内	1,710百万円	1年超	11,526	合計	13,237	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 店舗設備(土地建物、工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">8,508</td> <td style="text-align: right;">4,281</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">4,226</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">122</td> <td style="text-align: right;">106</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2,935</td> <td style="text-align: right;">2,080</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">832</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">11,566</td> <td style="text-align: right;">6,468</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">5,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,103百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,116</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,219</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 21</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,516百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,132</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">387</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,653百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8,192</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,845</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額	百万円				8,508	4,281	-	4,226	122	106	-	16	2,935	2,080	21	832	11,566	6,468	21	5,075	1年内	1,103百万円	1年超	5,116	合計	6,219	支払リース料	1,516百万円	リース資産減損勘定の取崩額	17	減価償却費相当額	1,132	支払利息相当額	387	減損損失	-	1年内	1,653百万円	1年超	8,192	合計	9,845
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																																						
百万円																																																																																									
429	369	-	59																																																																																						
3,273	1,800	39	1,433																																																																																						
3,703	2,170	39	1,493																																																																																						
1年内	678百万円																																																																																								
1年超	934																																																																																								
合計	1,613																																																																																								
支払リース料	920百万円																																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																																								
減価償却費相当額	837																																																																																								
支払利息相当額	83																																																																																								
減損損失	39																																																																																								
1年内	1,710百万円																																																																																								
1年超	11,526																																																																																								
合計	13,237																																																																																								
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																																						
百万円																																																																																									
8,508	4,281	-	4,226																																																																																						
122	106	-	16																																																																																						
2,935	2,080	21	832																																																																																						
11,566	6,468	21	5,075																																																																																						
1年内	1,103百万円																																																																																								
1年超	5,116																																																																																								
合計	6,219																																																																																								
支払リース料	1,516百万円																																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	17																																																																																								
減価償却費相当額	1,132																																																																																								
支払利息相当額	387																																																																																								
減損損失	-																																																																																								
1年内	1,653百万円																																																																																								
1年超	8,192																																																																																								
合計	9,845																																																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 7,302百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td><td style="text-align: right;">306</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株主優待引当金</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,271</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">173</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,887</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,729百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">前払租税公課</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未収事業税</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">減損損失</td><td style="text-align: right;">131百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当金</td><td style="text-align: right;">155</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41百万円</td></tr> </table>	未払事業税	18百万円	未払事業所税	30	賞与引当金	306	株主優待引当金	86	繰越欠損金	3,271	その他	173	繰延税金資産合計	3,887	繰延税金負債との相殺	158	繰延税金資産の純額	3,729百万円	前払租税公課	59百万円	未収事業税	98	繰延税金負債合計	158	繰延税金資産との相殺	158	繰延税金負債の純額	-百万円	減損損失	131百万円	その他	65	小計	196百万円	評価性引当金	155	繰延税金資産合計	41百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">262百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td><td style="text-align: right;">485</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株主優待引当金</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">963百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定項目</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">減損損失</td><td style="text-align: right;">127百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">45</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">172百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.6</td></tr> </table>	未払事業税	262百万円	未払事業所税	33	賞与引当金	485	株主優待引当金	84	その他	97	繰延税金資産合計	963百万円	減損損失	127百万円	その他	45	小計	172百万円	評価性引当額	127	繰延税金資産合計	45百万円		(%)	法定実効税率	40.5	(調整)		住民税均等割	2.1	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6
未払事業税	18百万円																																																																								
未払事業所税	30																																																																								
賞与引当金	306																																																																								
株主優待引当金	86																																																																								
繰越欠損金	3,271																																																																								
その他	173																																																																								
繰延税金資産合計	3,887																																																																								
繰延税金負債との相殺	158																																																																								
繰延税金資産の純額	3,729百万円																																																																								
前払租税公課	59百万円																																																																								
未収事業税	98																																																																								
繰延税金負債合計	158																																																																								
繰延税金資産との相殺	158																																																																								
繰延税金負債の純額	-百万円																																																																								
減損損失	131百万円																																																																								
その他	65																																																																								
小計	196百万円																																																																								
評価性引当金	155																																																																								
繰延税金資産合計	41百万円																																																																								
未払事業税	262百万円																																																																								
未払事業所税	33																																																																								
賞与引当金	485																																																																								
株主優待引当金	84																																																																								
その他	97																																																																								
繰延税金資産合計	963百万円																																																																								
減損損失	127百万円																																																																								
その他	45																																																																								
小計	172百万円																																																																								
評価性引当額	127																																																																								
繰延税金資産合計	45百万円																																																																								
	(%)																																																																								
法定実効税率	40.5																																																																								
(調整)																																																																									
住民税均等割	2.1																																																																								
その他	0.0																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																																																									

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 888.22円	1株当たり純資産額 1,019.54円
1株当たり当期純損失金額 100.11円	1株当たり当期純利益金額 149.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 149.21円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ()		
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,118	7,628
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,118	7,628
期中平均株式数 (千株)	51,123	51,122
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法に基づく新株引受権8,788株。	旧商法に基づく新株引受権4,394株、第3-1回新株予約権240個、第3-2回新株予約権905個。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
連結財務諸表の重要な後発事象に関する注記に記載しております。	同 左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,928	2,556	600 (57)	27,884	12,404	1,498	15,479
構築物	2,112	24	33 (1)	2,103	1,515	94	588
機械及び装置	2,298	185	10 (-)	2,473	1,916	123	557
車両運搬具	145	20	-	165	136	9	28
工具、器具及び備品	3,895	1,176	328 (19)	4,743	3,057	689	1,685
土地	5,189	-	-	5,189	-	-	5,189
リース資産	-	187	-	187	17	17	169
建設仮勘定	85	3,992	3,963	115	-	-	115
有形固定資産計	39,656	8,143	4,936 (78)	42,864	19,048	2,433	23,815
無形固定資産							
借地権	-	-	-	48	-	-	48
商標権	-	-	-	1	0	0	0
ソフトウエア	-	-	-	222	120	66	101
電話加入権	-	-	-	57	-	-	57
無形固定資産計	-	-	-	329	121	66	208
長期前払費用	816 (584)	219 (69)	269 (145)	765 (507)	132	83	632

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：52店舗の店舗新設等による建物および内装設備の増加であります。

工具、器具及び備品：52店舗の店舗新設等による器具および備品の増加です。

建設仮勘定：店舗新設等による設備投資額であり、新規開店に伴い本勘定に振替えております。

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：店舗改装等による建物及び内装設備の除却によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の()内の金額は内数で、長期前払賃借料等の配分期間に係わるものであり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の当期償却額は、損益計算書の販売費及び一般管理費に計上された2,074百万円のほかに、売上原価の当期商品仕入高に加算している物流費に135百万円、当期製品製造原価の経費に289百万円が配賦されております。

6. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	17	17	9	8	17
賞与引当金	757	1,200	757	-	1,200
株主優待引当金	213	173	179	-	207

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,185
預金の種類	
当座預金	614
普通預金	15,746
定期預金	2,000
別段預金	20
外貨預金	334
小計	18,715
合計	19,901

ロ．テナント未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール㈱	157
イオンモール㈱	56
㈱ユアエルム京成	41
㈱西友	26
㈱マイカル	22
その他	375
合計	679

テナント未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
526	11,866	11,713	679	94.5%	18.5日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

区分	金額(百万円)
店舗食材	2,085
未着店舗食材	658
工場仕込品	93
合計	2,837

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
工場材料	271
店舗消耗品他	140
合計	412

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD.	3,890
上海薩莉亜餐飲有限公司	1,100
北京薩莉亜餐飲管理有限公司	569
広州薩莉亜餐飲有限公司	569
HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED	493
その他	678
合計	7,302

ロ．敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
店舗敷金・保証金	7,227
福利厚生施設敷金・保証金	56
合計	7,284

ハ．建設協力金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三菱UFJリース(株)	383
ダイワロイヤル(株)	188
大和リース(株)	140
昭和リース(株)	92
東京センチュリーリース(株)	43
その他	3,066
合計	3,914

流動負債
イ．買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
サントリーフーズ(株)	528
サイゼリヤ・オーストラリア	334
三井食品(株)	310
太洋物産(株)	178
伊藤忠フレッシュ(株)	149
その他	1,996
合計	3,498

ロ．1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほ銀行	4,104
(株)千葉銀行	672
(株)三井住友銀行	666
合計	5,442

固定負債
イ．長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほ銀行	1,056
(株)三井住友銀行	224
(株)千葉銀行	208
合計	1,488

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.saizeriya.co.jp/
株主に対する特典	平成22年8月31日現在の株主に対し、以下のとおり、優待券を贈呈する。 (1) 贈呈基準 当社国内店舗で使用していただける御食事券(1枚1,000円)を、下記の基準により贈呈いたします。 所有株式数1,000株以上保有の株主に対し、御食事券20枚を贈呈する。 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、御食事券10枚を贈呈する。 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、御食事券2枚を贈呈する。 (2) 利用方法 当社が経営する国内の全店舗において使用できる。 (3) 有効期限 発行日から一年間

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）平成21年11月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年11月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）平成22年4月14日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）平成22年7月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書及びその訂正報告書

臨時報告書

平成21年12月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年12月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年8月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年8月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件）の規定に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書の訂正報告書

平成21年12月17日関東財務局長に提出。

平成21年12月2日提出の臨時報告書（取締役に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件）に係る訂正報告書であります。

平成21年12月17日関東財務局長に提出。

平成21年12月2日提出の臨時報告書（従業員に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件）に係る訂正報告書であります。

平成22年8月26日関東財務局長に提出。

平成22年8月11日提出の臨時報告書（取締役に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件）に係る訂正報告書であります。

平成22年8月26日関東財務局長に提出。

平成22年8月11日提出の臨時報告書（従業員に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件）に係る訂正報告書であります。

平成22年11月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月30日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイゼリヤの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サイゼリヤが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯島 誠一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 道春	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイゼリヤの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サイゼリヤが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月30日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月26日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯島 誠一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 道春	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。